

令和元年度

笠岡市の財務書類

笠岡市 総務部 財政課

令和3年10月

笠岡市の財務書類について

地方自治体の会計は、予算の適正な執行を確認するために現金主義・単式簿記が採用されています。

しかし、厳しい財政状況下において、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たしていくためには、コストやストックの情報が明らかとなる発生主義・複式簿記による財務書類の作成が求められています。

笠岡市では、平成20年度決算から『総務省方式改訂モデル』により財務書類を作成してきましたが、平成27年1月に、国から統一的な基準による地方公会計の整備促進として、新たな基準が示されましたので、本市においても固定資産台帳を整備した上で、統一的な基準による財務書類を作成しました。

この報告書では、普通会計に相当する一般会計等と笠岡市の特別会計・企業会計の全会計を連結した全体会計、笠岡市に関係する全ての会計を連結した財務書類4表についての概要を掲載しています。

人口減少・少子高齢化が進んでいる現状では、適正な資産管理等のマネジメントが重要となっており、固定資産台帳に基づいた市の資産や負債の全体像が把握できる財務書類から得られる情報は今後の財政運営においても重要なものとなります。

今後も継続的に取り組みながら、予算編成等財政運営に活用していきます。

笠岡市における財務書類作成の取り組み状況

平成11年度～18年度

【旧総務省方式】により

普通会計のバランスシートと行政コスト計算書を作成。

平成19年度

【総務省方式改訂モデル】により

普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成。

平成20年度～

【総務省方式改訂モデル】により

全ての会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を連結して作成。

平成28年度～

【統一的な基準による地方公会計】

固定資産台帳に基づいた、発生主義・複式簿記での財務書類を作成。

1 財務書類の基本構造

(1) 財務書類4表の概要

① 貸借対照表

市が持っている土地、建物、インフラ、現金預金等の「資産」とその形成のための財源となった地方債等の「負債」の年度末現在高を示しています。

「資産」と「負債」の差額が「純資産」となります。

② 行政コスト計算書

行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスなど資産の形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」とその行政サービスの対価となる使用料・手数料等の「収益」を対比させたもの。

この2つの差が純行政コストとなり、「収益」には含まない市税等で賄うこととなります。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（これまでの世代が負担した部分）が1年間でどのように変動したかを表すもの。

④ 資金収支計算書

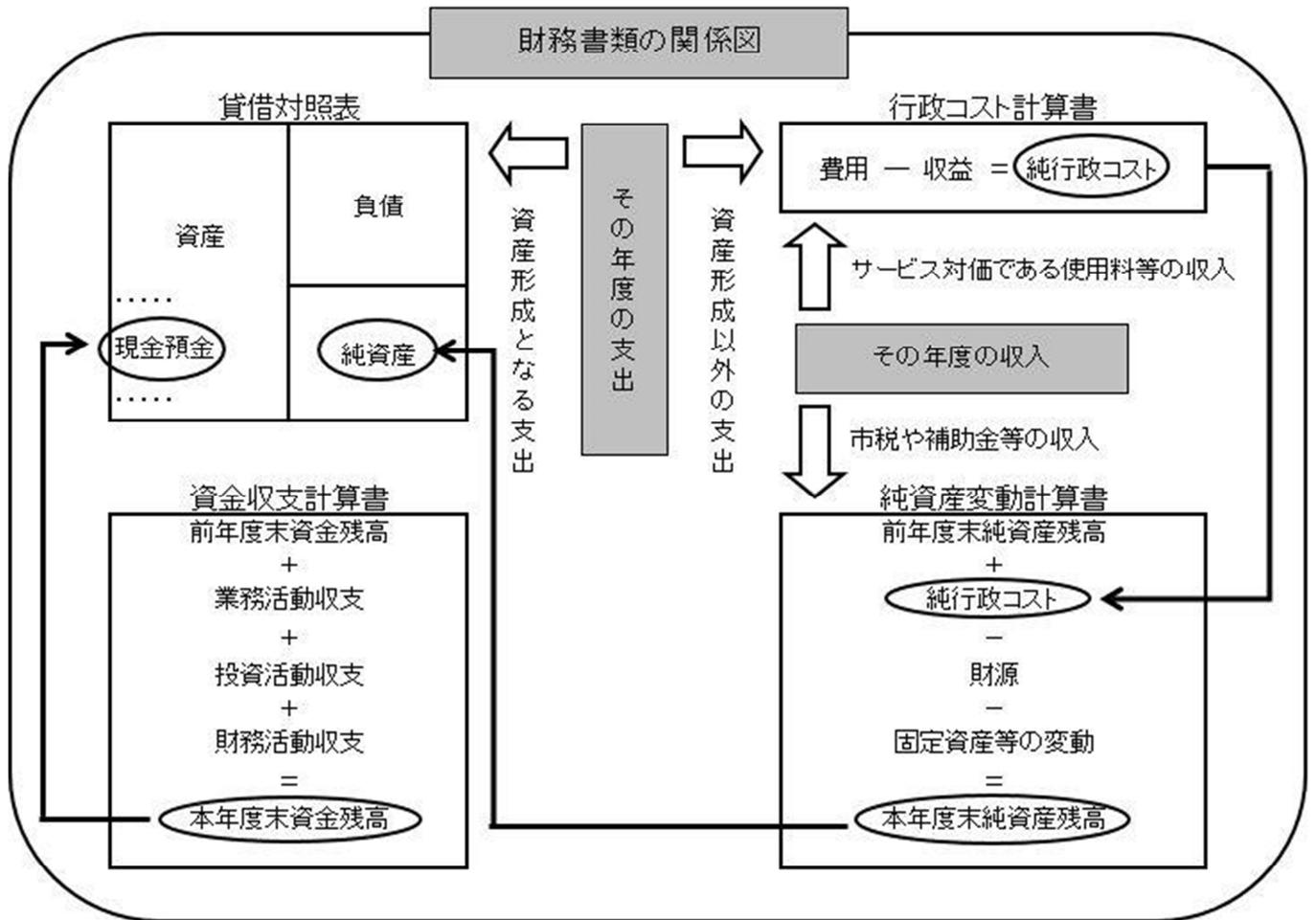
行政活動を資金の流れを3つの区分に分けて収入・支出を示したもので、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

(2) 財務書類4表の関係

財務書類4表は以下のように関連しています。

矢印で結ばれているところは金額が一致することを意味します。

この4表間のつながりは複式簿記を理解する上で非常に重要であり、かつ基本的な事項です。



(3) 会計区分と連結対象団体

連結の対象範囲は、一般会計等、公営事業会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合と市が全額出資している外郭団体を含めたものとしています。

① 一般会計等

一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分である普通会計に相当する。

笠岡市では、一般会計と3つの特別会計（へき地診療施設事業、相生墓園事業、公共用地取得事業）で構成されています。

② 公営事業会計（特別会計等）

公営事業会計とは、公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計で、一般会計等及び公営企業会計に属さない会計です。公営企業とは異なり、一般行政部門のなかで特別会計を設けるなどして運営されています。

国民健康保険事業、国民健康保険真鍋島直営診療施設事業、
後期高齢者医療事業、介護保険事業

③ 公営企業会計

公営企業とは、主として使用料等の収入により住民にサービスを提供する企業のことです。

地方公営企業法が適用され、民間企業と同様に企業会計方式（複式簿記）により会計処理を行っている企業を法適用企業といい、地方公営企業法が適用されず、一般会計等と同様の官庁会計方式により会計処理を行う企業を法非適用企業といいます。

※下水道事業は、地方公営企業法の適用移行期間であったため、平成28,29年度財務書類には含めていませんが、平成30年度決算から法適用企業となり、連結対象となっています。

※工業団地造成事業は、事業完了しているため数値はありません。

【地方公営企業法を適用】
水道事業、下水道事業、病院事業

【地方公営企業法を非適用】
土地造成事業、工業団地造成事業

④ 一部事務組合・広域連合

一部事務組合とは、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。笠岡市の場合、小北中学校や養護老人ホームの管理運営、し尿、不燃ゴミ、可燃ゴミの中間処理、ごみの最終処分、斎場の管理運営、消防・救急業務などを周辺市町と共同で行っています。

また、後期高齢者医療については、広域連合を設置し、共同で事業を実施しています。

なお、連結バランスシートでは、各組合に対する負担割合で按分し、金額を計上しています。
※井笠地区農業共済事務組合は、平成30年度末で解散したため、令和元年度からは除かれます。

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合、岡山県西部地区養護老人ホーム組合、
岡山県西部衛生施設組合、岡山県西部環境整備施設組合、笠岡地区消防組合、
岡山県市町村総合事務組合、岡山県市町村税整理組合、
岡山県後期高齢者医療広域連合、岡山県西南水道企業団

⑤ 外郭団体

連結バランスシートの対象とした団体は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの100%を出資しており、市議会への報告がなされている3法人としています。

※笠岡市土地開発公社は、平成30年度中で解散したため、令和元年度からは除かれます。

笠岡市総合福祉事業団吸江社、笠岡市文化・スポーツ振興財団

笠岡市の連結対象団体

負担割合
出資割合

笠岡市の全体会計	一般会計等	一般会計 へき地診療施設特別会計 相生墓園事業特別会計 公共用地取得事業特別会計	連 結 対 象		
	公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計			
	公営企業会計	法適		水道事業会計 下水道事業特別会計 病院事業会計	
		非法適		土地造成事業特別会計 工業団地造成事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合 岡山県西部地区養護老人ホーム組合 岡山県西部衛生施設組合 岡山県西部環境整備施設組合 笠岡地区消防組合 岡山県市町村総合事務組合 岡山県市町村税整理組合 岡山県後期高齢者医療広域連合（一般会計） 岡山県後期高齢者医療広域連合（特別会計） 岡山県西南水道企業団	62.06% 56.72% 38.35% 56.51% 53.53% 0.43% 21.94% 3.25% 3.25% 67.00%			
外郭団体	笠岡市総合福祉事業団 吸江社 笠岡市文化・スポーツ振興財団	100.0% 100.0%			

【統一的な基準と総務省方式改訂モデルとの主な違い】

笠岡市は、平成 27 年度決算では総務省方式改訂モデルで財務書類を作成していましたが、平成 28 年度決算からは、統一的な基準により財務書類を作成しています。

統一的な基準と総務省方式改訂モデルでは、次のような変更点があります。

発生主義・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算統計（地方財政状況調査）のデータを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、発生主義・複式簿記で作成し、資産等のストック情報や、減価償却費や退職手当引当金等の現金として見えないコスト情報の把握が可能になります。

固定資産台帳の整備

総務省方式改訂モデルでは、固定資産台帳の整備は必ずしも前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備は必須とされ、それまでの公有財産台帳の管理では、現在価額が不明確であったり、道路や河川など全ての資産を網羅されていなかったりといった状況がありましたが、固定資産台帳の整備により、個々の資産ごとの会計と連動した現物管理がされ、所有するすべての固定資産についてデータを網羅的に管理することができ、財産把握の正確性が向上し、適正な管理・有効活用に役立つことが期待されています。

有形固定資産の評価基準

総務省方式改訂モデルでは、決算統計データから取得原価を推計（売却可能資産は時価）することとしていましたが、統一的な基準では、原則として取得原価で評価し、取得原価が不明なものは再調達価額、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円とするなどとしています。

比較可能性の確保

従来の公会計の基準では、総務省方式改訂モデルのほかに総務省方式基準モデル、東京都方式等が混在していましたが、全ての地方公共団体が統一的な基準で財務書類を作成しますので、団体間での比較可能性が確保されます。

2 令和元年度財務書類の概要

(1) 貸借対照表 (バランスシート)

令和2年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部	負債の部						
	一般会計等	全体	連結				
固定資産	78,005	113,562	119,633	固定負債	27,013	52,540	54,155
有形固定資産	74,388	109,770	114,710	地方債	23,972	34,619	35,502
（事業資産）	34,287	35,475	37,238	長期未払金	411	411	411
（インフラ資産）	38,659	72,504	75,116	退職手当引当金	2,630	3,060	3,793
（物品）	1,442	1,792	2,356	その他	-	14,450	14,450
無形固定資産	122	714	1,031	流動負債	2,710	4,671	5,246
投資その他資産	3,495	3,079	3,892	1年内償還地方債	1,984	2,942	3,129
基金	1,371	2,261	3,058	未払金	45	570	693
流動資産	1,781	5,766	6,818	賞与引当金	260	358	414
現金預金	978	3,096	4,070	その他(預り金等)	422	801	1,011
未収金・その他	122	2,006	2,062	負債合計	29,723	57,210	59,401
基金	689	689	711	純資産の部			
徴収不能引当金	△9	△26	△26	純資産合計	50,063	62,118	67,049
繰延資産	-	-	-	負債+資産合計	79,786	119,328	126,450
資産合計	79,786	119,328	126,450				

「資産」は、将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産を示し、左側に表示しています。「資産」を取得するために調達した財源であり、将来の世代の負担となる「負債」、過去及び現世代が負担してきた「純資産」を右側に表示しています。

令和元年度までに、連結会計で1,265億円の資産を形成し、前年度から20億円の減となっています。

このうち、670億円は、純資産として過去の世代で負担が済んでおり、594億円は、将来の世代が負担していくものになります。

市民1人当たりで見ると資産が267万円、このうち純資産が142万円、負債は125万円となります。

(令和2年3月31日現在 住民基本台帳人口 47,413人)

※(1)から(4)で示した財務書類は端数処理のため合計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
経常費用	21,888	36,219	44,298
人件費	3,216	4,749	5,558
物件費	5,190	6,966	7,396
維持補修費	439	575	748
減価償却費	3,281	4,602	4,907
その他	5	12	71
支払利息	140	368	379
その他	119	351	600
補助金等	4,418	3,354	9,373
社会保障費	3,473	12,814	12,828
他会計への繰出金	1,587	-	-
その他	19	2,428	2,437
経常収益	793	3,941	4,822
使用料及び手数料	377	3,376	4,259
その他	416	565	563
純経常行政コスト	△ 21,094	△ 32,278	△ 39,476
臨時損失	596	551	549
臨時利益	158	166	223
純行政コスト	△ 21,533	△ 32,663	△ 39,802

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものです。

令和元年度の連結会計の経常費用は443億円で、市民1人あたりに換算すると93万円、行政サービスの対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は、48億円、1人あたりでは10万円となります。

これに災害復旧費や資産の除却などによる臨時損失、資産売却益などの臨時利益の差額を加えた純行政コストは398億円、1人あたりでは84万円となります。

純行政コストは、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

(3) 純資産変動計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	52,136	63,973	68,339
純行政コスト(△)	△ 21,533	△ 32,663	△ 39,802
財源	19,375	30,519	37,874
税収等	14,735	19,350	22,885
国県等補助金	4,641	11,169	14,989
本年度差額	△ 2,157	△ 2,144	△ 1,928
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	84	169	169
その他	-	119	88
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	381
本年度純資産変動額	△ 2,073	△ 1,856	△ 1,290
本年度末純資産残高	50,063	62,118	67,049

純資産変動計算書は、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したものです。

令和元年度の連結会計では、13億円の減少となり、市民1人当たりでは、3万円の減少となります。

これは、固定資産への投資よりも、過去に取得した資産の減価償却による減少分が大きかったことなどに因ります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の増減を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

連結会計では、行政サービスを行う収支である業務活動収支は20億円のプラスですが、資産形成や投資・貸付などの収支である投資活動収支は28億円のマイナスです。市債の借入や償還などの収支である財務活動収支は3億円のプラスです。

令和元年度の資金収支額は5億7千万円のマイナスとなり、年度末現金預金残高は40億7千万円となっています。

市民1人当たりでみると、業務活動収支は4万1千円のプラス、投資活動収支は5万9千円のマイナス、財務活動収支は6千円のプラスとなり、令和元年度の資金収支額は1万2千円のマイナスとなります。

年度末現金預金残高は8万6千円となります。

平成31年4月1日から令和2年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】	724	1,498	1,938
業務支出	18,817	31,970	39,710
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,319	13,374	15,054
移転費用支出（補助金、社会保障、繰出金等）	9,498	18,596	24,657
業務収入	19,830	33,814	41,995
税収等収入	14,759	19,080	22,603
国県等補助金収入	4,292	10,821	14,608
使用料及び手数料収入	375	3,376	4,258
その他の収入	404	537	526
臨時支出	448	513	513
臨時収入	159	167	167
【投資活動収支】	△1,735	△2,467	△2,820
投資活動支出	3,125	3,935	4,544
公共施設等整備費支出	1,850	2,993	3,033
基金積立金支出	685	902	1,099
その他支出（投資及び出資金、貸付金等）	590	40	412
投資活動収入	1,389	1,468	1,724
国県等補助金収入	189	399	444
基金取崩収入	733	843	1,094
その他収入（貸付金元金回収、資産売却等）	466	225	186
【財務活動収支】	813	464	309
財務活動支出	1,876	3,045	3,250
地方債償還支出	1,876	2,845	3,022
その他支出	-	200	228
財務活動収入	2,689	3,509	3,560
地方債発行収入	2,689	3,152	3,202
その他収入	-	357	358
本年度資金収支額	△198	△505	△572
前年度末資金残高	754	3,179	4,069
比例連結差額	-	-	152
本年度末資金残高	556	2,674	3,649
前年度末歳計外現金残高	393	393	393
本年度歳計外現金増減額	29	29	29
本年度末歳計外現金残高	422	422	422
本年度末現金預金残高	978	3,096	4,070

3 財務書類の前年度比較（一般会計等）

一般会計等での前年度比較を行います。

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

(1) 貸借対照表（バランスシート）

(単位：百万円)

資産の部	負債の部						
	令和元年度	前年度	増減				
固定資産	78,005	79,560	△1,555	固定負債	27,013	26,733	280
有形固定資産	74,388	75,858	△1,470	地方債	23,972	23,299	673
（事業資産）	34,287	34,365	△78	長期未払金	411	449	△38
（インフラ資産）	38,659	40,071	△1,412	退職手当引当金	2,630	2,985	△355
（物品）	1,442	1,422	20	その他	-	-	-
無形固定資産	122	157	△35	流動負債	2,710	2,550	160
投資その他資産	3,495	3,545	△50	1年内償還地方債	1,984	1,844	140
基金	1,371	1,492	△121	未払金	45	43	2
流動資産	1,781	1,860	△79	賞与引当金	260	269	△9
現金預金	978	1,147	△169	その他	422	393	29
未収金・その他	122	107	55	負債合計	29,723	29,283	440
基金	689	618	71	純資産の部			
徴収不能引当金	△9	△12	3	純資産合計	50,063	52,136	△2,073
繰延資産	-	-	-	負債+資産合計	79,786	81,419	△1,633
資産合計	79,786	81,419	△1,633				

令和元年度中に、16億3,300万円の資産が減少し、負債が4億4,000万円増加し、純資産は20億7,300万円減少しました。

流動資産は、基金（主に財政調整基金）が7,100万円増加しましたが、現金預金が、1億6,900万円減少するなどにより、7,900万円減少しました。

固定負債は、臨時財政対策債、防災対策事業等の地方債が6億7,300万円増加するなどにより、2億8,000万円増加しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

項目	令和元年度	前年度	増減
経常費用	21,888	22,264	△376
人件費	3,216	2,999	217
物件費	5,190	4,896	294
維持補修費	439	427	12
減価償却費	3,281	3,267	14
その他（物件費等）	5	5	0
支払利息	140	159	△19
その他（業務費用）	119	144	△25
補助金等	4,418	5,279	△861
社会保障費	3,473	3,393	80
他会計への繰出金	1,587	1,658	△71
その他（移転費用）	19	38	△19
経常収益	793	795	△2
使用料及び手数料	377	356	21
その他	416	439	△23
純経常行政コスト	△ 21,094	△ 21,469	△375
臨時損失	596	1,140	△544
臨時利益	158	718	△560
純行政コスト	△ 21,533	△ 21,890	△357

経常費用は、3億7,600万円減少しています。

補助金等で、平成30年豪雨災害に対する補助金等が減少したため8億6,100万円減少しています。

臨時損失、臨時利益の減少は、災害復旧費の減少及び災害復旧に伴う国県等補助金収入の減です。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

項目	令和元年度	前年度	増減
前年度末純資産残高	52,136	53,186	△ 1,050
純行政コスト (△)	△ 21,533	△ 21,890	357
財源	19,375	20,602	△1,227
税収等	14,735	15,493	△758
国県等補助金	4,641	5,109	△468
本年度差額	△ 2,157	△ 1,288	△869
固定資産等の変動 (内部変動)	0	0	0
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	84	397	△313
その他	-	△159	159
本年度純資産変動額	△ 2,073	△ 1,050	△1,023
本年度末純資産残高	50,063	52,136	△2,073

令和元年度中では、純資産は20億7,300万円減少しました。
純行政コストに含まれる、固定資産の減価償却による減少が大きい要因です。

(4) 資金収支計算書

業務活動収支は、7億5,900万円減少しています。業務支出が平成30年豪雨災害に対する補助金等の減少により7億5,900万円の減、臨時支出が災害復旧費の減少により4億5,500万円の減でしたが、業務収入が、税収等収入の8億4,400万円の減少などにより20億6,000万円減となったことなどによるものです。

投資活動収支は、その他支出のうち病院事業貸付金の2億円減などにより、3億3,500万円増加しています。

財務活動収支は、地方債発行収入の1億400万円増などにより、1億5,300万円増加しています。

本年度末現金預金残高は1億6,900万円の減少となりました。

(単位：百万円)

項目	令和元年度	前年度	増減
【業務活動収支】	724	1,483	△759
業務支出	18,817	19,616	△799
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,319	9,249	70
移転費用支出（補助金, 社会保障, 繰出金等）	9,498	10,367	△869
業務収入	19,830	21,890	△2,060
税収等収入	14,759	15,603	△844
国県等補助金収入	4,292	4,783	△491
使用料及び手数料収入	375	359	16
その他の収入	404	1,144	△740
臨時支出	448	903	△455
臨時収入	159	112	47
【投資活動収支】	△1,735	△2,070	335
投資活動支出	3,125	3,689	△564
公共施設等整備費支出	1,850	1,999	△149
基金積立金支出	685	853	△168
その他支出（投資及び出資金, 貸付金等）	590	837	△247
投資活動収入	1,389	1,619	△230
国県等補助金収入	189	214	△25
基金取崩収入	733	937	△204
その他収入（貸付金元金回収, 資産売却等）	466	468	△2
【財務活動収支】	813	660	153
財務活動支出	1,876	1,925	△49
地方債償還支出	1,876	1,925	△49
その他支出	-	-	-
財務活動収入	2,689	2,585	104
地方債発行収入	2,689	2,585	104
その他収入	-	-	-
本年度資金収支額	△198	73	△271
前年度末資金残高	754	681	73
本年度末資金残高	556	754	△198
前年度末歳計外現金残高	393	378	15
本年度歳計外現金増減額	29	15	14
本年度末歳計外現金残高	422	393	29
本年度末現金預金残高	978	1,147	△169

4 財務書類に係る各種指標

(1) 資産形成度

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり資産額 (資産合計／住民基本台帳人口)	1,683 千円	2,517 円	2,667 千円
前年度	1,682 千円	2,509 千円	2,653 千円
歳入額対資産比率 (資産合計／当該年度収入)	3.25 年	2.85 年	2.47 年
前年度	3.09 年	2.81 年	2.43 年
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) (有形固定資産の減価償却累計額 ／取得価額)	66.73%	63.28%	63.91%
前年度	66.60%	62.20%	62.80%

- ・市民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの資産額を求めます。

- ・歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ります。

- ・有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

(2) 世代間公平性の指標

	一般会計等	全体	連結
純資産比率 (純資産合計／資産合計)	62.75%	52.06%	53.02%
前年度	64.03%	52.68%	53.21%
社会資本等形成の世代間負担比率 (地方債／社会資本 (有形・無形固定資産合計))	34.84%	34.00%	33.38%
前年度	33.08%	33.22%	32.73%

- **純資産比率**

資産合計に対する純資産合計の比率を算出します。純資産は過去及び現世代の負担によるものであり、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担割合が変動したことを意味します。この比率が高いほど将来世代への資産の蓄積が行われたものととらえることができます。

- **社会資本等形成の世代間負担比率**

社会資本等の財源のうち将来の償還等が必要な負債の占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

(3) 持続可能性 (健全性)

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり負債額 (負債合計/住民基本台帳人口)	627 千円	1,207 千円	1,253 千円
前年度	605 千円	1,187 千円	1,242 千円
基礎的財政収支 (プライマリーバランス) (業務活動収支－支払利息支出＋投資活動収支)	△920,085 千円	△542,792 千円	△497,150 千円
前年度	△513,075 千円	830,283 千円	911,929 千円
債務償還可能年数 (実質債務 (将来負担額－充当可能基金残高) /業務活動収支黒字分)	21.13 年	—	—
前年度	11.55 年	—	—

- **市民一人当たり負債額**

負債額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの負債額を求めます。

- **基礎的財政収支 (プライマリーバランス)**

資金収支計算書上の業務活動収支 (支払利息支出を除く) 及び投資活動収支 (基金積立金支出及び基金取崩収入を除く) の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

- **債務償還可能年数**

実質債務 (地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務) が償還財源上限額 (資金収支計算書における業務活動収支の黒字分 (臨時収支分を除く)) の

何年分あるかを示す指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。

(4) 効率性

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり純経常行政コスト	445 千円	681 千円	833 千円
前年度	444 千円	678 千円	825 千円
市民一人当たり人件費	68 千円	100 千円	117 千円
前年度	62 千円	95 千円	113 千円
市民一人当たり物件費等	188 千円	256 千円	277 千円
前年度	178 千円	248 千円	270 千円
市民一人当たり移転費用	200 千円	392 千円	520 千円
前年度	214 千円	397 千円	518 千円

・市民一人当たり行政コスト

資産形成につながらない行政サービス等に係る費用（行政コスト）を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりを求めます。また、人件費、物件費等、移転費用を市民一人当たりで求めることで、行政活動の効率性、経年比較による増減項目の分析が可能となります。

(5) 弾力性

	一般会計等	全体	連結
行政コスト対税収等比率 (純経常行政コスト／税収等)	108.87%	105.76%	104.23%
前年度	104.21%	104.38%	103.29%

・行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を示しています。当該年度の税収等のうちどれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたかを把握することができ、この比率が100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表しています。

(6) 自律性

	一般会計等	全体	連結
受益者負担の割合 (経常収益／経常費用)	3.62%	10.88%	10.89%
前年度	3.57%	10.55%	10.78%

・受益者負担の割合

経常収益と経常費用の比較により、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出します。類似団体との比較や経年比較により受益者負担の特徴を把握することができます。

※各種指標の算出に使用した住民基本台帳人口は令和元年度では、令和2年3月31日時点の47,413人を、前年度は平成31年3月31日時点の48,407人を用いています。

5 各種指標の他団体比較

平成30年度決算における一般会計等で、近隣他市との比較をします。

	項目	単位	笠岡市	倉敷市	井原市	総社市	玉野市
資産 形成 度	住民一人当たり資産額	千円	1,682	1,073	3,165	1,605	1,142
	歳入額対資産比率	%	3.1	2.4		3.5	2.9
	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	%	66.6	76.5	66.6	68.6	66.6
世代 間公 平性	純資産比率	%	64.0	59.5		65.3	62.6
	将来世代負担比率	%	33.1	20.3	16.1	19.7	33.9
持続 可能 性	住民一人当たり負債額	千円	605	434	520	557	427
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	千円	△513,075	△5,341 百万円	167,548	△1,074,752	1,632,416
	債務償還可能年数	年	11.6	6.8		7.0	10.5
効率 性	住民一人当たり 純経常行政コスト	千円	444	354	518	373	328
	住民一人当たり人件費	千円	62	59			92
	住民一人当たり物件費	千円	178	129			104
	住民一人当たり移転費用	千円	214	181			146
弾力 性	行政コスト対税収等比率	%	104.2		119.8	101.3	100.8
自律 性	受益者負担の割合	%	3.6	5.0	4.3	2.6	5.6

※数値は各市の公表資料から。表示単位以下は四捨五入をしています。

6 今後の活用

笠岡市では、平成28年度決算において初めて統一的な基準での財務書類を作成し、平成30年度では、下水道事業が公営企業法適用となり連結対象としたことから、より実態に近い財務状況を表すことができるようになってきています。今後も決算情報を積み重ねていき、経年比較などにより財務分析を重ねていくことで、財政状況の特徴や課題を把握し、今後の財政運営に活用していきたいと考えています。

〈 参考資料 〉

各種指標の経年比較

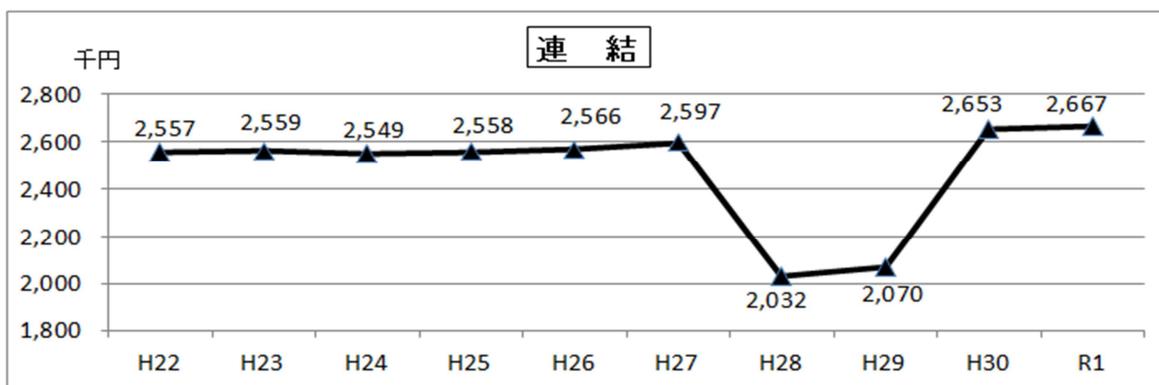
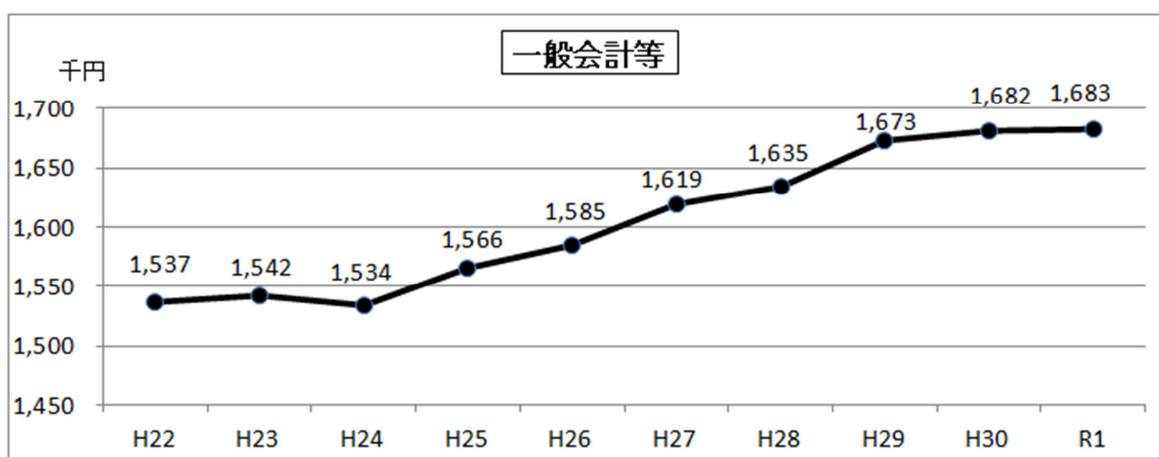
平成 27 年度以前では、総務省方式改定モデルで財務書類を作成しているため、基準の違いにより、数値の傾向が異なる場合がありますが、参考として経年比較をします。

(1) 市民一人当たりの資産の推移 (一般会計等・連結)

統一的な基準となった平成 28 年度の資産額は、平成 27 年度の額よりも減となり、その後も減少していますが、一人当たりの資産は、人口減少が主な要因となって増加し、その後も増加しています。

連結会計では、平成 30 年度から下水道事業が連結対象となり、平成 27 年度以前と同様の増加傾向となっています。

今後も人口減少が見込まれる中、公共施設整備については、将来に大きな負担を残さないように、公共施設等総合管理計画に沿って、適正な規模の検討を進めて行く必要があります。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

平成 28, 29 年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 令和 2 年 3 月 31 日時点 47,413 人

市民 1 人当たり資産

(単位: 千円)

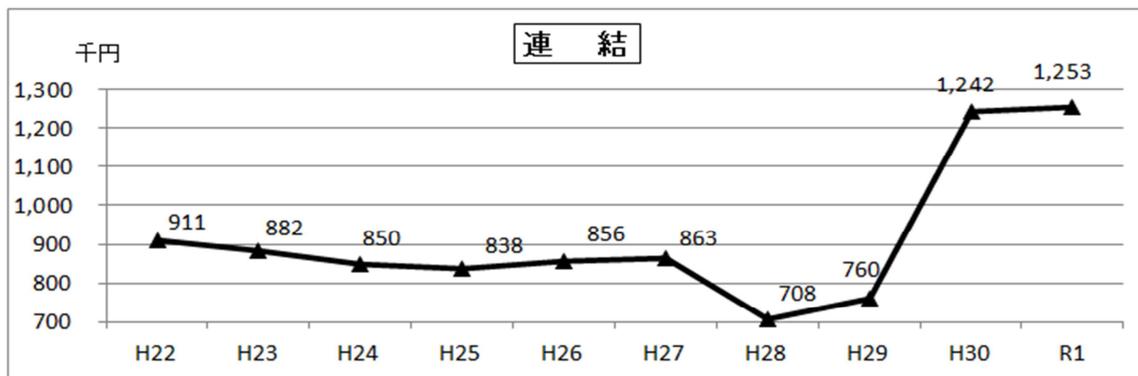
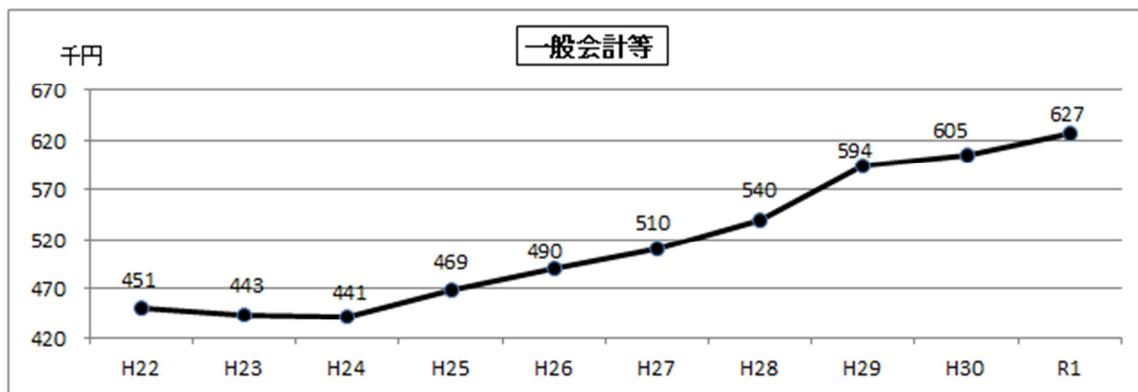
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
普通会計	1,537	1,542	1,534	1,566	1,585	1,619	1,635	1,673	1,682	1,683
連結	2,557	2,559	2,549	2,558	2,566	2,597	2,032	2,070	2,653	2,667

(2) 市民一人当たりの負債の推移（一般会計等・連結）

一般会計等では、臨時財政対策債の残高が積み上がっていることや、防災・減災事業等の大規模ハード事業の実施により地方債が増加し、増加傾向となっています。

連結会計では、平成30年度から下水道事業が連結対象に含まれ増加しています。また、下水道事業の公営企業法適用により、過去の建設事業に対する国庫補助金の計上が、繰延収益として負債に計上されていることから、平成27年度以前よりも負債額が増加しています。

今後も、財政運営適正化計画に基づく、市債発行の抑制と、負債の繰上げ返済などを進め、将来世代の負担を軽減していく必要があります。



※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

平成28、29年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 令和2年3月31日時点 47,413人

市民1人当たり負債

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
普通会計	451	443	441	469	490	510	540	594	605	627
連結	911	882	850	838	856	863	708	760	1,242	1,253

(3) 社会資本形成の将来世代負担比率 《地方債÷社会資本》 (一般会計等)

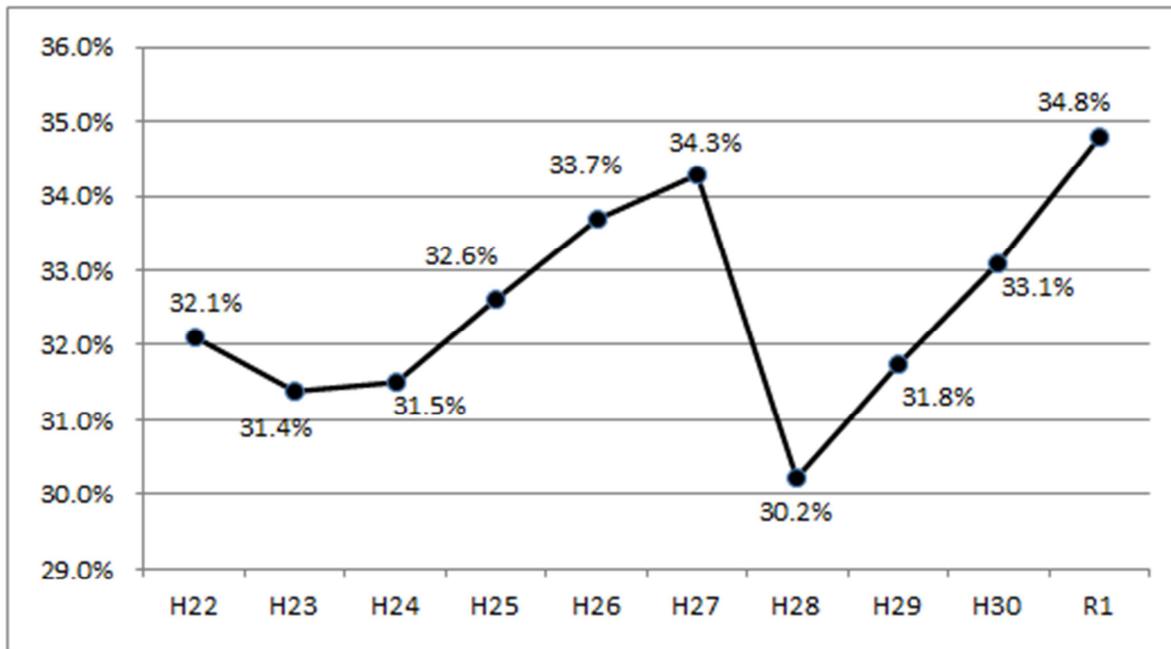
公共資産（将来の世代に引継ぐ社会資本）の形成に充てた負債（地方債など将来世代の負担となる債務）の割合で、この割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表します。

公共資産は、長期にわたって市民に利用されるものであることから、将来利用する世代との間で公平な負担割合となることが望まれます。

公共資産に対する将来世代の負担は、3分の1程度で推移してきましたが、資産を形成しない地方債である臨時財政対策債の残高が増えているため、上昇傾向となっています。

平成28年度では、基準変更により社会資本の額が増加し、数値が下がっていますが、負債は増加傾向であることから、前年度までと同様に比率は上昇傾向にあります。

次年度以降、大幅な比率の上昇を招かないように、地方債の一括償還など、債務を縮減させる取組を継続する必要があります。



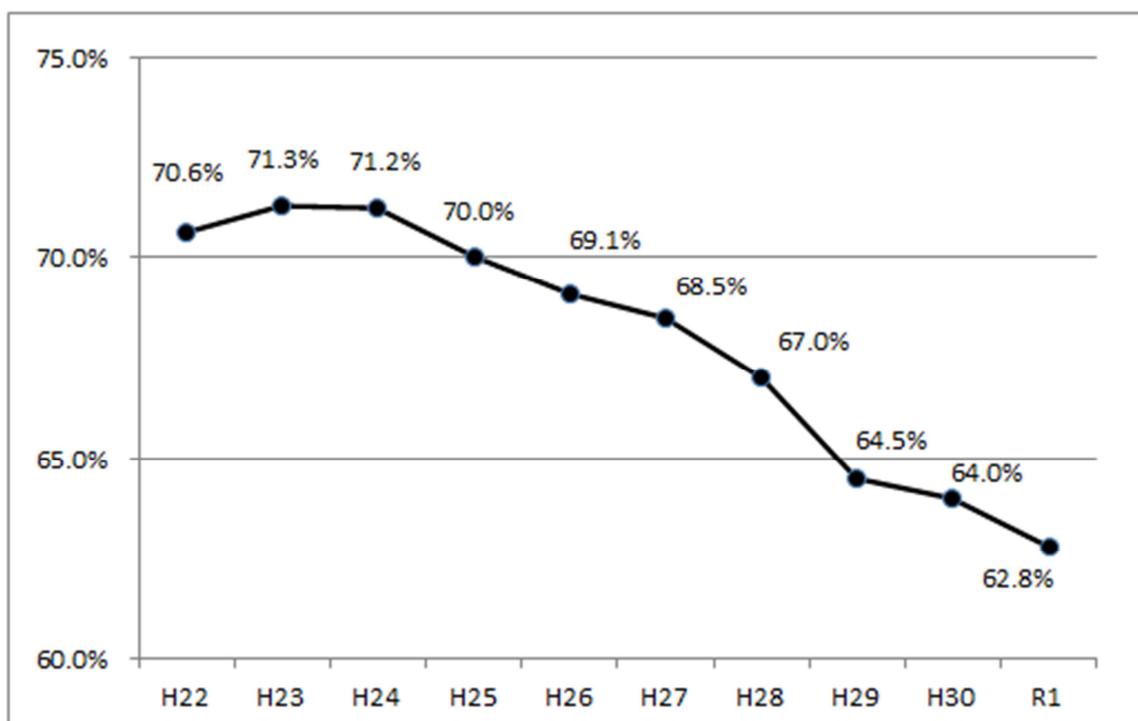
※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
32.1%	31.4%	31.5%	32.6%	33.7%	34.3%	30.2%	31.8%	33.1%	34.8%

(4) 純資産比率《純資産÷負債・純資産》 (一般会計等)

負債・純資産 (=資産) に対する純資産の割合で、企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

市債発行の抑制と公債費の計画的な一括償還などの結果、年々純資産の割合が高くなってきていましたが、資産を形成しない臨時財政対策債の残高が増えていることや防災・減災事業等により負債が増加しているため、平成 24 年度以降、純資産の割合は減少傾向となっています。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
70.6%	71.3%	71.2%	70.0%	69.1%	68.5%	67.0%	64.5%	64.0%	62.8%

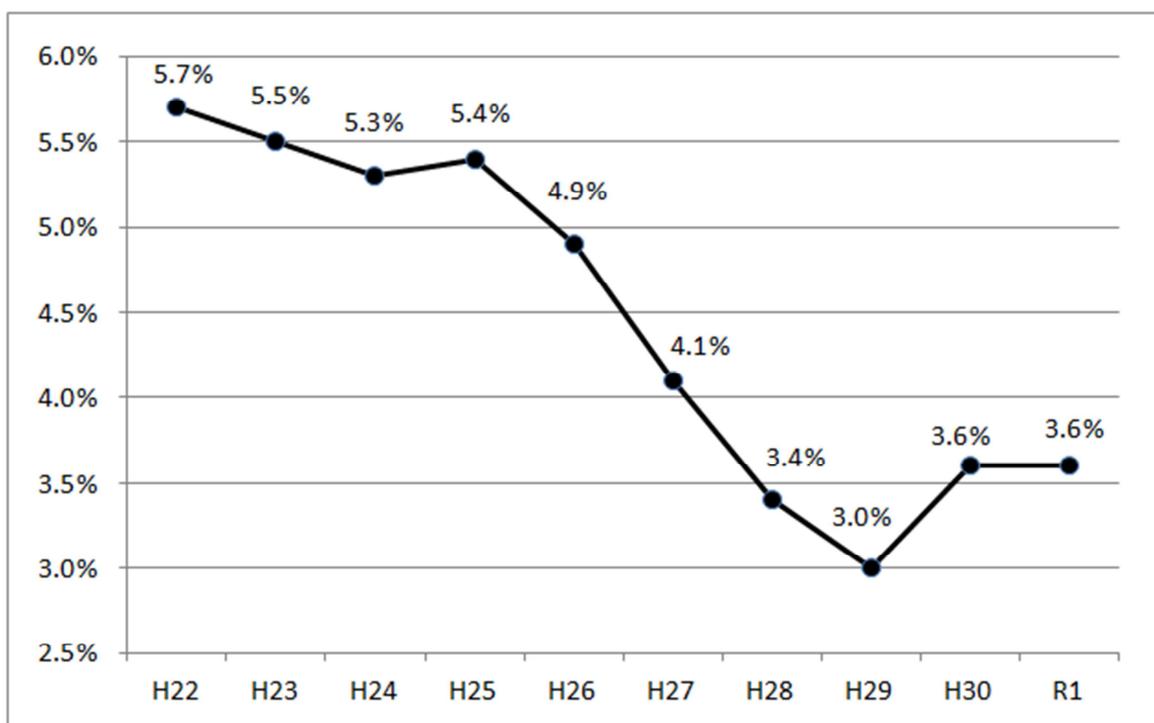
(5) 受益者負担比率《経常収益÷経常費用》 (一般会計等)

行政コスト計算書における経常収益の経常費用に対する割合で、この割合が低い程、行政サービスに対しての、使用料や手数料などの対価が少ないことを表します。

社会保障給付費の増による経常費用の増傾向に対して、保育所保育料や市営住宅使用料等などの経常収益が減少傾向のため、比率は年々低くなる傾向にあります。

平成30年度では、下水道事業が公営企業法適用となったことにより他会計への繰出金が減少したことで経常費用が減少し、比率が増加しています。

令和元年度では、平成30年度とおおむね同率となっています。



※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
5.7%	5.5%	5.3%	5.4%	4.9%	4.1%	3.4%	3.0%	3.6%	3.6%